

# みやしんの貸金庫サービス

お客さまの大切な財産や貴重品を地震・水害・火災等の災害、盗難等から「みやしん」がしっかり守り、安全にお預かりいたします。

## 震災復興支援 貸金庫新規契約キャンペーン

平成25年4月1日(月)～6月28日(金)

### キャンペーンその1

罹災されたお客様（半壊以上の被害）は使用料を1年間半額といたします。

### キャンペーンその2

当金庫の貸金庫を初めて契約されるお客様は使用料を3か月間半額といたします。

### たとえばこんな使い方・・・

#### 重要な書類

- 預金通帳、証書、印鑑
- 有価証券
- 各種契約書
- 権利書 等

#### 大切なもの

- 貴金属
- 宝石
- コレクション

#### 思い出の品

- 手紙、写真、日記
- 記念品
- プレゼント品



危険物や変質のおそれのある物品はお預りできません。

※貸金庫の空き状況に限りがあることから、お申込み状況によりご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。詳しくは当金庫職員にお問い合わせ下さい。

## 宮城第一信用金庫

|         |               |        |               |       |               |
|---------|---------------|--------|---------------|-------|---------------|
| □本店営業部  | ☎022-221-2171 | □宮城野支店 | ☎022-236-0411 | □名取支店 | ☎022-382-5141 |
| □若林支店   | ☎022-286-2135 | □高砂支店  | ☎022-258-0767 | □古川支店 | ☎0229-23-6411 |
| □苦竹支店   | ☎022-284-0221 | □袋原支店  | ☎022-241-8711 | □亘理支店 | ☎0223-34-8788 |
| □保春院前支店 | ☎022-286-3305 | □大野田支店 | ☎022-246-2111 |       |               |
| □小松島支店  | ☎022-233-7191 | □八乙女支店 | ☎022-375-3311 |       |               |

平成25年4月1日現在

— お客さまの安心のために —

●プライバシーや秘密を守るために

保管品の出し入れはお客様自身でご利用いただけます。

※八乙女支店の貸金庫は金庫職員が立会いのもと開閉いたします。

●お申込み方法

お申込みは、お通帳・ご印鑑・ご本人確認資料（運転免許証・健康保険証等）が必要となります。

●設置店舗（各設置店舗とも若干の空きがあります）

| 設置店舗名  | 貸金庫（大） | 貸金庫（中） | 貸金庫（小） | 台数  |
|--------|--------|--------|--------|-----|
| 本店営業部  |        | 54     |        | 54  |
| 保春院前支店 | 48     | 65     |        | 113 |
| 宮城野支店  | 15     | 78     |        | 93  |
| 八乙女支店  |        |        | 54     | 54  |
| 名取支店   | 32     | 68     |        | 100 |
| 亘理支店   |        | 52     |        | 52  |

（大）縦 12cm 横 26 cm 奥行 45 cm      （中）縦 6cm 横 24.5 cm 奥行 39.6cm

（小）縦 6cm 横 25 cm 奥行 40cm

●ご利用可能時間

午前9時～午後5時（八乙女支店は午前9時～午後3時となります）

●ご利用料金（通常使用料：消費税含む）

| 種別     | 設置店舗                             | 使用料（年間） |
|--------|----------------------------------|---------|
| 貸金庫（大） | 保春院前支店・宮城野支店・名取支店                | 18,900円 |
| 貸金庫（中） | 本店営業部・保春院前支店・宮城野支店<br>・名取支店・亘理支店 | 12,600円 |
| 貸金庫（小） | 八乙女支店                            | 6,300円  |

◆キャンペーン期間中にご契約されたお客様の使用料は条件期間中、半額となります。◆

※通常時の使用料の考え方

使用料は1年分を前払いとして、毎年4月の所定の日にご指定口座より自動引落しさせていただきます。

※キャンペーン期間中にご契約されたお客様の使用料について

契約日の属する月を1か月として、半額の使用料をその月から1年間または3ヶ月間での月割計算により、契約時にお支払いいただきます。半額の使用料の期間終了後は、次年度の3月までの月割計算により通常時の使用料をお支払いいただきます。次年度の4月からは通常時の使用料の考え方に基づき計算されます。